

箕面市立西南生涯学習センター駐車場貸付に伴う一般競争入札にかかる質疑

番号	実施要領 ページ	項目	内容	質疑事項	回答
1	3	1-2(1)	最低入札価格	P3の最低賃借料は税込でしょうか？	最低賃付価格は、物件①及び②を合算した金額で、消費税等及び地方消費税を含む年額です。
2	3	1-2(1)	最低入札価格	最低賃付価格 年額250,000円は消費税込との認識でよろしいでしょうか。	
3	3	1-2(1)	最低入札価格	最低入札価格は税抜ですか。また、2つの駐車場のそれぞれに最低入札価格があるのか、合算であるのかご教授願います。	
4	3	1-2(2)	賃付料の納付方法	賃付料の支払いについては、年間金額の一括納付ではなく、月額賃料の前月納付で間違いはないでしょうか。	決定した年間賃付料を12等分し、賃付にかかる各月の前月末までに月割り額を納付していただきます。
5	3	1-3	賃付期間	賃付期間は原則5年間で箕面市教育委員会が可能と判断した場合は最長10年間という認識で宜しいでしょうか。	実施要領に記載のとおりです。
6	5	1-8(2)	契約解除	教育委員会からの解除について、事業者への補償とは具体的にどのようなものですか。	教育委員会において、賃付物件を公用又は公共用に供する必要が生じたことによる契約の解除又は変更において、事業者が発生した具体的な損失につき教育委員会に対して補償を求めることができます。
7	5	1-8(3)	契約解除	8.(3)の内容にある一行目のア及びイはイ及びウの間違いではないでしょうか。	(3)は、事業者様の事情による契約の解除又は変更について記載したものであり、ご指摘のとおりイ、及びウ、です。なお、実施要領の当該部分の修正を行いました。(12月15日付)
8	7	2-2(4)	入札書	入札書に記載する代表者は、弊社社長より権限委譲を受けている弊社営業本部長で構わないとの認識でよろしいでしょうか。	入札書の入札者名は契約締結についての権限を有する方であれば可とします。賃貸借契約は入札者名義で行う点にご留意ください。
9	7	2-2(4)	入札書(委任状)	入札時の必要書類は「入札書」と代理人による立会を行う場合、「委任状」のみで宜しいでしょうか？	入札時には、「入札書(様式)」と、任意の様式による「委任状」のみの提出となります。
10	7	2-2(4)	入札書(委任状)	入札書にある代表職氏名以外の者が入札する場合、委任状は必要ですか。必要な場合、フォーマットはございますでしょうか。	「入札書(様式)」に記名押印のかた以外がご持参いただく場合は、あわせて委任状を提出してください。なお、委任状の様式は任意です。
11	8	2-3(4)	落札者	落札後の辞退については可能でしょうか。その場合、違約金等は発生しますでしょうか。	落札後の辞退はできません。
12	10		公用車用	第1駐車場:13台以上、第2駐車場:8台以上を確保することが条件ですが、この台数に公用車用の1台分は含んでいますでしょうか。	車室数は、第1駐車場に13台以上、第2駐車場に8台以上、合計21台以上とします。なお、この21台の中には障害者用1台(第1駐車場に確保)及び公用車用1台の計2台を含みます。
13	10	仕様書3(1)	公用車用	公用車用の車室は第1,第2駐車場それぞれで1台ずつ必要でしょうか。	公用車用の車室は、第1駐車場又は第2駐車場のどちらかに1台分設けてください。
14	10	仕様書3(1)	公用車用	公用車用のスペースが必要とのことですが、ご利用者が使用できるスペースは第1(12台)・第2(7台)の認識で宜しいでしょうか。また、公用車用のスペースについては、位置指定がございましたでしょうか。	
15	10	仕様書3(1)	第1駐車場整備	第1駐車場に子メーター設置とありますが、事前に協議の上、固定の電気代を支払う契約は可能でしょうか。	当該駐車場の電気代につき実費相当分を賄う方法であれば、子メーターによる検針の代わりに固定額の支払いでも構いません。
16	10	仕様書3(1)	第1駐車場整備	第1駐車場の貴市整備工事範囲をお教えください。(舗装・車止め・ライン・電気工事)	建築工事において、駐車場敷地の舗装、車止め、ライン敷設は行います。ただし、車室番号については事業者様で行っていただきます。
17	10	仕様書3(1)	第1駐車場整備	各駐車室のライン引き及び車止めの施工は貴市又は事業者の何れですか。	なお、駐車場整備として、車室・精算機等の機器、駐車場の案内看板、駐車場内の照明の設置(電気工事を含む。)をお願いします。
18	10	仕様書3(1)	第1駐車場整備	車室番号の焼付け施工は貴市又は事業者の何れですか。	また、第1駐車場のアスファルト舗装工事を1月22日(月)～23日(火)に実施しますので、それまでに車室等に埋設する機器等の工事を完了してください。
19	11	仕様書4	第2駐車場整備	第2駐車場の敷地南側立木の管理については箕面市様との認識でよろしいでしょうか。	第2駐車場の敷地南側及び東側(駐車場に隣接した部分)の既存立木並びに出入り口南側花壇の剪定については、箕面市教育委員会が行います。なお、日常的な清掃については駐車場運営業務の中で行っていただきます。
20	11	仕様書4	自動料金精算機	自動料金精算機に電話又はインターホンの設置とあるが、料金看板に自社コールセンターの電話番号を記載しているの、同等のサービスを行う事が可能ですが、電話又はインターホンの設置は必要でしょうか。	仕様書のとおりお願いします。

箕面市立西南生涯学習センター駐車場貸付に伴う一般競争入札にかかる質疑

番号	実施要領 ページ	項目	内容	質疑事項	回答
21	11	仕様書4	サービス券発行	西南生涯学習センター事務所でサービス券の発行を行うとありますが、障害者の車両用にお使いになるのでしょうか？	箕面市及びセンター業務関係の用務にかかる車両、並びに障害者の車両(障害者用車室以外に駐車された場合を含む。ただし開館時間中の駐車場利用を対象とし、施設窓口に障害者手帳を呈示した者にかかる利用に限る。)について無料とするために使用します。
22	11	仕様書5	駐車料金の設定	駐車料金について、教育委員会の承認が必要とのことですが、否認される金額設定とは本件の場合、具体的にいくらでしょうか。	駐車料金は、近傍駐車場の料金等を考慮し、施設利用者の円滑な利用を阻害するおそれのない金額の範囲で提案してください。
23	11	仕様書5	サービス券発行	西南生涯学習センターで割引に使用するサービス券は何枚程度の利用見込みでしょうか。割引サービス時間毎の見込みをわかる範囲でお教えてください。	サービス券の発行枚数については未定です。
24	12	仕様書5	駐車料金(無料対象)	仕様書P12.(4)ア～ウの無料車両について、ア～ウに該当する各々の無料券(目安枚数)の年間使用枚数が分かれば開示して下さい。	
25	12	仕様書5	駐車料金(無料時間)	30分までの間の無料措置は24時間ずっと実施しなければならないのでしょうか。	駐車開始から30分までの無料措置は24時間対応とします。
26	12	仕様書5	駐車料金(無料対象)	施設利用者以外の障害者の車両については、無料措置は不要でしょうか。	施設利用者につき無料とします。(一般車室については、開館時間中にセンター窓口へ障害者手帳を呈示いただいた場合に処理)
27	13	仕様書別記2	第2駐車場・事業者整備(アスファルト舗装)	事業者負担である第2駐車場のアスファルト舗装および周辺隣地との境界部分についての仕様になにか基準はありますか。	仕様書別記2に記載の目的が達成できる内容であれば結構です。
28	13	仕様書別記2(3)	第2駐車場・事業者整備(目隠しフェンス)	別記2の目隠しフェンスとは、フェンスに波板等の設置で宜しいでしょうか？	仕様書別記2に記載の目的が達成できる内容であれば結構です。
29	13	仕様書別記2	第2駐車場・事業者整備	第2駐車場敷地の整備について特に注意することがありますか。	駐車場入口付近、消防署西分署の壁に設置されたガスメーターから公道側へガス管が埋設されています。工事の際はご注意ください。
30	—	その他	契約書について	落札時に締結する契約書(案)を事前にいただくことは可能でしょうか。	契約書の案については、12月19日までにホームページに掲載する予定です。
31	—	その他	東学セン駐車場の契約内容	箕面市立東生涯学習センター駐車場の最低貸付年額価格及び現事業者との契約年額価格を開示して下さい。	東生涯学習センター駐車場について、最低貸付年額は840,000円、現行の契約年額は1,200,000円です。
32	—	その他	駐車場整備について	時間貸駐車場運営に必要な看板及びライト等の設置は可能でしょうか。	仕様書3.(1)ウのとおりです。ライト等設置にかかる電気代等は事業者様の負担となります。
33	—	その他	駐車場整備について	工事作業の日程について、土日の工事も可能ですか。	日曜日、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)の工事はご遠慮ください。
34	—	その他	第1駐車場について	平面図にある、第1駐車場の精算機設置位置は、他の位置に変更可能ですか。	駐車場及び施設の機能を損なわないかぎり可能です。なお設置場所等は別途協議とします。
35	—	その他	第1駐車場について	第1駐車場施設のCADデータはありますか。	追加資料として、市公開ホームページ「西南生涯学習センター駐車場貸付に伴う一般競争入札について」のページ内にCADデータへのリンクを掲載しましたのでご参照ください。
36	—	その他	第1駐車場について	敷地内に事業者によりバリアカー等の設置は可能ですか。	可能です。
37	—	その他	第2駐車場について	第2駐車場敷地に既設の照明灯(3灯)は、夜間に点灯致しますか。	第2駐車場敷地内のナトリウム灯は使用できません。
38	—	その他	第2駐車場について	貸付外の消防署敷地内にあるコンクリートの塊は一時撤去可能ですか。(フェンス設置工事及びアスファルト工事実施の折)	事業者様により移動していただくことは可能です。なお移動場所などについては別途協議いたします。
39	—	その他	第2駐車場について	西側の花壇は必ず残さなければなりませんか。	第2駐車場西側(入口)の花壇については、市による撤去は行いません。駐車場整備のため撤去が必要な場合は応相談とします。ただし、撤去等にかかる費用は業者様の負担となります。
40	—	その他	第2駐車場について	契約後すぐに工事に入ってよいですか。	契約締結後から工事等を行っていただくことができます。